

第10回 仙台市いじめ問題専門委員会 議事録

平成30年10月11日（木）
教育相談課作成

◆ 日 時 平成30年10月2日（火） 午後7時00分から午後9時16分まで

◆ 場 所 上杉分庁舎 教育局第1会議室

◆ 出席委員 ◎委員長 ○副委員長

No.	氏名	出欠
1	伊藤 佑紀	出
2	大久保さやか	出
3	○ 大塚 達以	出
4	◎ 川端 壮康	出
5	神 春美	出
6	高橋 達男	出
7	田中 幸子	出

・敬称略 ・50音順

1 開会

(教育相談課主幹)

それではただ今より、第10回仙台市いじめ問題専門委員会を始めさせていただきます。川端委員長よりご挨拶をお願いいたします。

2 委員長挨拶

(川端委員長)

皆さま方、お忙しい中ご参考いただきましてありがとうございます。第10回のいじめ問題専門委員会を開催することができます。もうこの委員会も10回目を数えまして、ますます我々の協力をもって、少しでも早く結論に到達できるよう努力しなければいけないと実感を強めているところでございます。本日も実りのある議論ができますよう、皆さま方のご協力を賜りたくよろしくお願ひいたします。

3 報告・協議

(教育相談課主幹)

ありがとうございました。これからのお「報告・協議」につきましては委員長に進めていただけたいと存じます。それでは委員長よろしくお願ひいたします

(川端委員長)

それではこれから、次第の「3. 報告・協議」に入りますが、仙台市いじめ問題専門委員会調査運営実施要領第5条で、「会議は原則として非公開」となっていますが、第2項に「この規定に関わらず専門委員会は仙台市情報公開条例第7条各項に該当すると認められる事項以外の事項を審議する場合にあっては、専門委員会の委員長が会議に諮って、必要と認められるものに対して会議を開公できる」とあります。参考として、仙台市情報公開条例第7条については、お手元の資料の6ページに添付してございます。まず、委員の皆さん、この議題の1の「前回会議における議論について」の部分の会議を公開してもよろしいでございますでしょうか。異議のある方は…。

＜各委員から異議なしとの意思表示あり＞

(川端委員長)

よろしいですね、はい、ありがとうございます。それでは、皆さまの同意を得たということで入りたいと思います。まずは前回、会議におきます議論についての振り返りということから始めたいと思います。まず、前回委員会での公開部分での内容につきましては、冒頭に置きまして、第8回専門委員会の振り返りを確認しました、今言っているようなことをやりました。それから、答申完成の時期、めどについてという議題が挙がりましたので、審議したところ、できる限り会議開催のスピードアップを図るということは努力するべきであるが、いつまでというような時期を決めるのはちょっと難しいのではないかということを、委員の総意として決定いたしました。それからその先のところにも関わりますが、委員会開催のペースアップについて、やはり7人の委員全員がそろうという今までのやり方だと、なかなかペースアップが図りにくいところもあるので、まあ全員出席の会議がベストですが、1人欠席での開催も検討してもいいのではないか。まあそれによって会議開催の間隔を少しでも縮められるようにしたいという議論になりました。ここまでが公開場面での議論の内容でございます。それから、後半の話し合い、非公開の部分の話し合いにつきましては、まあ細かい内容は公開できませんが、前回に続き事案の分析、いじめ事案の事実関係について話し合い、まあ以降の公開部分の内容の整理なんかも行いました。マスコミの方からのぶら下がり取材でどういうことを答えたのってことについて、委員で共有したほうがいいという、そういう話がありましたので、そこについて共有しておきますが、まあ今申し上げたその話し合いの内容についてというところは、ぶら下がり取材でお答えした内容です。それから、質問としてどれくらいのいじめと疑われる行為について検証したのかというご質問をいただきましたので、公開されている8件のいじめ事案といじめが疑われている事案について、様々な資料を基に明らかな事実、はつきり分からぬ事実、疑わしい事実などを区別して確認していったということをお答えしました。それから、いじめと思われる8件中何件がいじめ認定できるか、その見通しや増える可能性はあるのかというようなご質問をいただきまして、そこについては最終的な判断に至ってないので、何件が認定できるか増えるか減るかということについてはお答えできませんが、増える可能性はあると思うと、いろいろな事案、事実が挙がってきていて、今まで認定されていなかったが、これもいじめではないかということも出てくる可能性がまあ当然ございますというお答えをしております。それから、まあ先ほどの部分とかありますけれども、答申書をまとめてことについてはどうかというふうなご質問もいただきまして、それについては公開部分でも議論になりましたが、委員

会の大勢としては、できるだけ早くにまとめたいがそれに縛られることで、拙速は避けたいということで合意したと。いつということの明言はちょっと避けさせていただきたいというふうにお答えしました。また、スピードを進めて議論を進めるようだが、その具体的な詰めはどうかということについてもご質問受けましたので、今のところ少なくとも月1回のペース、可能なときは月2回でもやりたいと、各委員のスケジュールも関わっておりますが、7人中最低6人集まればいいという話も出ており、その兼ね合いになってくるかと思思いますということでお答えします。あとは、次回以降の委員会の予定はということについては、10月上旬に開けると思うということでお答えしていました。以上の内容、あるいはその他のことについて、ご質問や事項等あればお願ひいたします。

〈各委員思案中〉

(川端委員長)

いかがでしょうか。何か議題等がございましたら。

〈各委員思案中〉

(川端委員長)

副委員長のほうから何かありますか。

(大塚副委員長)

まああの、ちょっとなかなか、公開の場っていうこれからまとめていく中で細かい事案について、詳しく突っ込んでいくことになると思うので、ちょっとなかなか公開というのは、少しあの制限されていくのかなっていうのはちょっと考えてるところなんですけれども、まあ基本的にはこの会も公開してやっていきましょうっていうことで、始めてはいますけれども、なかなかまあ皆さんも、口火を切るのはなかなか難しいところもありますし、それは今いろいろな議論をしていく中で、どうしてもあの、皆さんにお伝えできることがすごく少なくなっているのかなっていうような実測もありますので、まあちょっと分かりません、これからその公開の内容について、内容っていうんでしょうかね、あのできることっていうのはかなり限られていると思いますので、その辺皆さんにもご理解していただけるといいなというふうには思っているところです。

(川端委員長)

よろしいでしょうか。まだ予定の時間には達していないんですけども、特に議題がないということであれば、次に進みたいと思いますが、各委員におかれましてはよろしいでしょうか。はい、ありがとうございます。それでは次に、報告・協議の(2)「これまでの調査について」に入りますが、ここからの協議内容につきましては、個人名等の個人情報を扱うことになりますので、「仙台市いじめ問題専門委員会調査運営要領」第5条に基づき、これより閉会まで非公開とさせていただきます。大変申し訳ございませんが、傍聴の皆さんと報道関係の皆さんにはご退席をお願いいたします。よろしくお願ひいたします。

—傍聴者、報道関係者退室—